

# 入院基本料に関する掲示（5階病棟）

5階病棟は、一般病棟入院基本料の急性期一般入院料4を算定している病棟で、許可病床数は、45床です。

当病棟では、1日に15人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

- ・朝8:30～夕方17:00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・夕方17:00～朝8:30まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は15人以内です。

# 入院基本料に関する掲示（3階病棟）

3階病棟は、療養病棟入院基本料を算定している病棟で、許可病床数は、45床です。

当病棟では、1日に7人以上の看護職員（看護師、准看護師）及び7人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

## 【看護職員】

- ・朝8:30～夕方17:00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- ・夕方17:00～朝8:30まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は23人以内です。

## 【看護補助者】

- ・朝8:30～夕方17:00まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
- ・夕方17:00～朝8:30まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は45人以内です。